



平成 19 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名	株式会社ウィル不動産販売
代 表 者 名	代表取締役 岡本 俊人 (コード番号：3241)
問 合 せ 先	取締役総務グループマネージャー
役職・氏名	栗野 泉
電 話	0797-74-7272

大舞工業株式会社の民事再生手続きに関する経過について

(開示事項の経過報告・第2回目)

平成 19 年 7 月 2 日付開示事項「大舞工業株式会社の民事再生手続き開始の申し立てに伴う当社業績予想修正のおそれについて」、平成 19 年 7 月 10 日現在の状況をご報告申し上げます。

平成 19 年 7 月 9 日付をもって、下記の通り、大阪地方裁判所より再生手続き開始及び再生債権の届出期間等についての決定がなされました。

また、現在において当社が発注いたしております自社開発分譲マンションの建築工事についても、事実上の中断状態となっており、今のところ再開の目処は立っておりません。従いまして、上記再生手続きに関するスケジュール、工事進捗状況及びこれらを考慮したうえでの販売可能期間等を鑑み、当期中の販売・引渡が非常に困難な状況となりましたことをお知らせいたします。

記

1. 大阪地方裁判所の決定事項の概要

- (1) 大舞工業株式会社について再生手続きを開始する
- (2) 再生債権の届出期間を平成 19 年 8 月 13 日までとする
- (3) 認否書の提出期限を平成 19 年 9 月 3 日とする
- (4) 再生債権の一般調査期間を平成 19 年 9 月 12 日から平成 19 年 9 月 26 日までとする
- (5) 再生計画案の提出期限を平成 19 年 10 月 22 日とする

2. 当社の業績に及ぼす影響

工事が中断した状態において、再生計画が上記の通りのスケジュールであることが判明したことから、当期の業績予想につき修正の必要が生じるものと認識いたしております。当該マンションの売上予定金額は約 12 億円ですが、利益面に及ぼす影響額等は現在精査中でありますので、判明次第速やかに公表いたします。

なお、販売時期が延期になることにより売上及び利益の計上年度が翌期へずれることとなりますが、これにともなう新たな損失の発生（販売用チラシ・看板等の再製作）による影響は軽微であります。

以上